

公益社団法人曾於医師会 行動計画（第3回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年8月1日から平成32年7月31日までの5年間

2 内 容

目標1

安心して育児休業取得するため、「パパ・ママ育休プラス」の制度や休業中の待遇、休業後の賃金・配置その他労働条件に関する周知を図る

< 対策 >

平成27年8月～

育児休業取得者が知りたい情報などの調査の実施

平成28年4月～

調査結果に基づく周知の実施

目標2

年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均年間付与日数の3割以上とする。

< 対策 >

平成28年5月～

年次有給休暇の取得状況を把握する

平成28年10月～

部門ごとの問題点の検討

平成29年4月～

取得目標達成に向けたキャンペーンの実施